

厚生労働省岩手労働局発表
令和7年8月29日（金）

【照会先】
岩手労働局労働基準部健康安全課
課長 滌 磯 寿
課長補佐 藤元佳能
(電話) 019-604-3007

報道関係者 各位

令和7年度「全国労働衛生週間」を10月に実施します

～ 岩手労働局長からメッセージを発信～

厚生労働省では、9月1日（月）から9月30日（火）を準備期間に、10月1日（水）から10月7日（火）まで「全国労働衛生週間」を実施します。

今年で76回目を迎える全国労働衛生週間では、労働者の健康管理や職場管理の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、以下のスローガンの下、展開します。

この一環として、「全国労働衛生週間」に寄せて局長メッセージを発信し、事業者、労働者、関係団体等の意識の高揚を図ります。

〈令和7年度「全国労働衛生週間」スローガン〉

ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて
ストレスチェックで健康職場

岩手労働局（局長 白石 好春）では、管内の関係機関・団体に対し、この週間に合わせた効果的な労働衛生活動の展開を要請しているところであり、岩手労働局及び各労働基準監督署において、準備期間を中心に、管内の関係団体と連携して集団指導を実施する等により、事業場における労働衛生管理活動の推進に向けた取組を支援します。

令和七年度 全国労働衛生週間 岩手労働局長メッセージ

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和二十五年から毎年実施しており、今年で七十六回目になります。

労働者の健康をめぐる状況については、高齢化の進行により、一般健康診断の有所見率が上昇し、何らかの疾病を抱えながら働いている労働者の割合が増加しております。また、業務上疾病は引き続き高い発生件数で推移しており、なかでも熱中症や腰痛など、気候変動、高齢化等の要因によるものが増加している傾向にあります。職場における健康管理はもとより、治療と仕事の両立支援、高年齢労働者が安心して安全に働く職場環境づくりの推進が重要になります。

さらに、化学物質対策では、国が行う化学品の危険性・有害性の分類の結果、危険性・有害性があると区分された全ての化学物質を対象として、事業者がリスクアセスメントを実施し、その結果に基づき、ばく露防止措置を適切に実施する制度が令和六年度に全面的に施行されおり、今後も対象となる化学物質の数は順次拡大が予定されています。

このような背景を踏まえ、今年度は、

「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」

をスローガンとし、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとしております。

岩手労働局におきましても、第十四次労働災害防止計画において「労働者の健康確保対策の推進」、「化学物質等による健康障害防止対策の推進」等を重点事項として掲げ、取組を進めておりますが、各事業場におかれましては、九月一日から三十日までの準備期間、十月一日から七日までの本週間に、職場巡回や労働衛生旗・スローガンの掲示、有害物等の漏洩事故等を想定した訓練等に取り組まれるようお願いいたします。

本週間を契機として、事業場における労働衛生意識の高揚が図られるとともに、自主的な労働衛生管理活動が一層促進されることにより、本県の労働衛生水準が更に向上することを祈念いたしまして、私からのメッセージいたします。

令和七年九月一日

厚生労働省 岩手労働局長 白石 好春

第76回 全国労働衛生週間

2025（令和7）年10月1日～7日 [準備期間：9月1日～30日]

全国労働衛生週間スローガン

ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて
ストレスチェックで健康職場

誰もが安心して健康に働く職場づくりへのご協力をお願いします！

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょう

- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場におけるメンタルヘルレス対策
- 職場における転倒・腰痛災害の予防対策
- 化学物質による健康障害防止対策
- 石綿による健康障害防止対策
- 職場の受動喫煙防止対策
- 治療と仕事の両立支援対策
- 職場の熱中症予防対策の推進
- テレワークでの労働者の作業環境、健康確保
- 小規模事業場における産業保健活動の充実
- 女性の健康課題への取組
- 東日本大震災等に関連する労働衛生対策の推進

全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡回
- 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

取り組みには、以下の情報や支援をご活用ください。

産業保健活動総合支援

産業保健総合支援センターは、産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しています。

地域産業保健センター（地産保）では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを実施しています。

また、事業主団体等を通じて、中小企業等の産業保健活動の支援を行う「団体経由産業保健活動推進助成金」による支援も実施しています。

■産業保健総合支援センター（さんぽセンター）

<https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>



メンタルヘルス対策

職場でのメンタルヘルス対策に関する法令・通達・マニュアル、「ストレスチェック実施プログラム（無料）」を掲載しています。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzensei12/>



メール・電話・SNS相談窓口を設置し、メンタルヘルス対策の取組事例などを紹介しています。

■働く人のメンタルヘルスポートサイト

「こころの耳」

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



治療と仕事の両立支援

治療と仕事の両立支援のガイドラインや企業の取り組み事例、シンポジウムなどの総合的な情報を紹介しています。

■治療と仕事の両立支援ナビ

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>



化学物質管理

職場の化学物質管理の総合サイト「ケミサポ」や化学物質管理に関する無料相談窓口のご案内などを掲載しています。

■職場の化学物質管理の道しるべ 「ケミガイド」

<https://chemiguide.mhlw.go.jp/>



転倒・腰痛予防対策

転倒・腰痛予防対策の参考資料を紹介しています。

■「いきいき健康体操」（監修：松平浩）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000895038.mp4>



■腰痛を防ぐ職場の好事例集

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001465336.pdf>



SAFEコンソーシアム

「従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム」
※に加盟し安全衛生の取り組みを社内外にPRしましょう！



※増加傾向にある転倒・腰痛などの労働災害について、顧客や消費者も含めたステークホルダー全員で解決を図る活動体です。趣旨に賛同した企業、団体でコンソーシアムを構成し、労働災害問題の協議や、加盟者間の取り組みの共有、マッチング、労働安全衛生に取り組む加盟メンバーの認知度向上などをサポートします。

■SAFEコンソーシアムポータルサイトはこちら (サイト内から加盟申請もできます)

<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>



高年齢労働者の健康づくり

高齢者が安心して安全に働く職場環境の実現に向けた取り組みを進めましょう。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html



働き方改革

時間外労働の削減や年次有給休暇取得促進など働き方改革の推進に役立つ情報を紹介しています。

■働き方の現状が把握できる「自己診断」等 (働き方・休み方改善ポータルサイト)

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>



■各種助成金や無料相談窓口の紹介等 (働き方改革特設サイト)

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top>



労働安全衛生調査

事業所が行っている安全衛生管理や、そこで働く労働者の不安やストレスなど心身の健康状態についての調査結果を公表しています。

安全衛生管理の参考資料として活用するとともに、調査対象となつた際のご協力をお願いします。

https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list46-50_an-ji.html



その他

■職場における熱中症予防情報

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



■職場における受動喫煙防止対策

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html



■労働基準監督署等への届出は電子申請が便利です！

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html

